

4 合資會社八木福^リヤス工場 (大段)

要求書

(八月三十一日提出)

1. 現定時間外工時間ヲ十時間短縮

縮

2. 會社邦会上中全退留ナカニ多

ル場合ハ全自給ヲ支取スルニト

3. 病氣ノ爲メ通商以上欠勤セルトキ

ハ自給ノ半額ヲ支給スルニト

4. 解雇手當ヲ支給スルニト

5. 退職一分年未満者ハ自給四十日金額

以上六ヶ月ヲ増スルニ自給

二の合計ニト

解決書

拒理 (八月三十一日)